

広島県教育委員会教育長訓令第2号

県立学校

広島県立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年三月二十一日

広島県教育委員会

教育長 平 川 理 恵

広島県立学校職員服務規程施行細則の一部を改正する訓令

広島県立学校職員服務規程施行細則（昭和五十五年広島県教育委員会教育長訓令第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前																						
<p>第二条（様式）（略）</p> <table border="1"> <tr> <td>書</td> <td>類</td> <td>様式</td> </tr> <tr> <td>七の四 休暇 簿（子育て 支援部分休 暇用）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>七の五 休暇 簿（出生支 援休暇用）</td> <td>服務規程第六 条第十三項</td> <td>様式第 七号の</td> </tr> <tr> <td>七の六 出生 支援休暇承 認申請書</td> <td>服務規程第六 条第十三項</td> <td>様式第 七号の</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>六 （略）</td> </tr> </table>	書	類	様式	七の四 休暇 簿（子育て 支援部分休 暇用）	（略）	（略）	七の五 休暇 簿（出生支 援休暇用）	服務規程第六 条第十三項	様式第 七号の	七の六 出生 支援休暇承 認申請書	服務規程第六 条第十三項	様式第 七号の	（略）	（略）	六 （略）	<p>第二条（様式）（略）</p> <table border="1"> <tr> <td>書</td> <td>類</td> <td>様式</td> </tr> <tr> <td>七の四 休暇 簿（子育て 支援部分休 暇用）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </table>	書	類	様式	七の四 休暇 簿（子育て 支援部分休 暇用）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
書	類	様式																							
七の四 休暇 簿（子育て 支援部分休 暇用）	（略）	（略）																							
七の五 休暇 簿（出生支 援休暇用）	服務規程第六 条第十三項	様式第 七号の																							
七の六 出生 支援休暇承 認申請書	服務規程第六 条第十三項	様式第 七号の																							
（略）	（略）	六 （略）																							
書	類	様式																							
七の四 休暇 簿（子育て 支援部分休 暇用）	（略）	（略）																							
（略）	（略）	（略）																							

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

様式第2号

出勤簿

(略)

(略)	年次有給休暇	特別休暇・介護休暇・介護時間・介護支援部分休暇・子育て支援部分休暇・出生支援休暇・職専免・欠勤・部分休業	(略)
	(略)	(略)	

様式第2号

出勤簿

(略)

(略)	年次有給休暇	特別休暇・介護休暇・介護時間・介護支援部分休暇・子育て支援部分休暇・職専免・欠勤・部分休業	(略)
	(略)	(略)	

別記様式第七号の四の次に次の二様式を加える。

様式第7号の5

休 暇 簿
(出生支援休暇用)

校 長	教 頭		事務長	事 務 担 当 者	出勤簿 整理印	<input type="checkbox"/> 新規取得 <input type="checkbox"/> 延長取得 <input type="checkbox"/> 再取得
請求の 期間等	期 間		年月日数	職 名	氏 名	
	自	年 月 日	年 月 日			
事由						

校 長	教 頭		事務長	事 務 担 当 者	出勤簿 整理印	承 認 取 消
取消の 期間	年 月 日		月日数	職 名	氏 名	
	自	年 月 日	月 日			
事由						

(出生支援休暇を受けたことがある場合は下欄に記入すること。)

年 月 日	月日数	年 月 日	月日数	年 月 日	月日数
自 年 月 日	月	自 年 月 日	月	自 年 月 日	月
至 年 月 日	日	至 年 月 日	日	至 年 月 日	日

備考 事由を確認することのできる証明書類（医師の証明書など）を添付すること。

様式第7号の6

出生支援休暇承認（取消）申請書

令和 年 月 日

様

広島県立 学校長

- 1 申請（取消し）の期間及び申請（取消し）の内容
(新規取得 延長取得 再取得 取消し)

期 間 令和 年 月 日から 年 月 日間
令和 年 月 日まで

- 2 申請事由

- 3 既承認済期間（延長取得及び再取得の場合）

年 月 日	月日数	年 月 日	月日数
自 年 月 日	月	自 年 月 日	月
至 年 月 日	日	至 年 月 日	日

- 4 承認取消しの事由

附 則

- 1 この教育委員会教育長訓令は、令和六年四月一日から施行する。
- 2 改正前の広島県立学校職員服務規程施行細則（以下「施行細則」という。）による様式により作成された用紙でこの教育委員会教育長訓令施行の際現に使用中及び保管中のものは、改正後の施行細則による様式により作成された用紙とみなし、当分の間、引き続き使用することができる。